

1. 件名：「日本原子力研究開発機構の大洗研究所ナトリウム分析室（使用施設）における火災事象について」に関する面談
2. 日時：令和2年9月14日（月）16時00分～17時00分
3. 場所：
 - (1) 原子力規制庁2階会議室
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
東京事務所、大洗研究所※本面談は、テレビ会議にて実施
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁
原子力規制部 核燃料施設等監視部門
伊藤企画調査官、木村主任監視指導官、鈴木管理官補佐、小野原子力運転検査官
原子力規制部 原子力規制企画課 火災対策室
守谷室長、北嶋室長補佐
総務課事故対処室
梶田事故対処専門官
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 高速実験炉部 高速炉技術課 課長 他3名

5. 要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）から、9月10日に大洗研究所 ナトリウム分析室 放射性物質取扱室B（管理区域）において発生した分電盤火災事象について、施設の運用状況・過去の検査状況及び当該火災事象の発生状況等について、事前に原子力規制庁から質問した事項も含めて、資料に基づき以下の説明があった。

[施設の運用状況・過去の検査状況]

- ・ナトリウム分析室は、試験研究に伴う試料（ナトリウム等）の成分分析を行っている。今後数年かけて必要な分析機能を「常陽」等に移転し、その後廃止する計画である。
- ・炉規法施行令第41条非該当の使用施設であるため、保安検査は実施されていないが、立入検査は平成30年3月に実施されている。

[火災事象の発生状況]

- ・非放射性ナトリウムの分析のための実験機器（誘導加熱器）の使用時に、器具の電源が入らないことより、火災が発生した電磁接触器の上流のNFBがトリップし、電磁接触器への電源が通常の商用系から非常系に切り替わっていることを確認。

- ・ N F Bトリップ原因に係る調査を開始し、外観目視や検電等により異常がないことを確認後、トリップしたN F Bを「入」投入後、下流側負荷のN F Bを順次投入したところ、当該電磁接触器の直上のN F Bを投入直後に電磁接触器からの発火を確認。
 - ・ 作業員による消火器を用いた初期消火実施後、公設消防により鎮火を確認。
- (2) 現在は、トリップしたN F B及び火災が発生した電磁接触器の直上のN F Bを「切」にしている。発火の原因については、今後、電磁接触器製造メーカーの協力を得ながら調査を行う予定。
- (3) 原子力規制庁からは、原因究明や再発防止策などがまとまった時点で、再度報告されたい旨伝達した。

6. J A E Aからの配付資料

- ・「ナトリウム分析室の火災に係る質問への回答」

以上